

[報告]～ 第30回榛名山町土石流予警報による避難訓練に参加しました ～

実施日時：平成24年 6月28日（木） 10時～11時

実施場所：高崎市榛名山町地内

参加人数：地元住民20人程度＋関係機関（事務所から齊藤副所長他4名参加）

<実施目的> 災害から住民の生命・身体・財産を守るため、土石流に関する情報の収集・伝達、防災意識の高揚、警戒避難体制の確立、防災意識の普及、豊かな郷土づくりを達成するため、実施するものである。

利根川水系砂防事務所が関わる経緯

- ・昭和57年8月2日台風10号の集中豪雨により榛名神社参道、神楽殿に土石流が直撃、千年杉が倒れるといった大きな被害が出た。
- ・昭和58年6月利根川水系砂防事務所は土石流予警報装置を社家町地区に設置（全国初）。
- ・昭和58年6月28日地元自治組織（榛山区）、榛名町、群馬県、利根川水系砂防事務所が協力して「土石流予警報装置による避難訓練」が初めて行われた。訓練は毎年土砂災害防止月間の頃行われ、現在まで30年続けられている。

土石流予警報装置とは

- ・雨量の計測を行い、雨量が警報値を超えると、電話回線を使い自動で電話連絡が担当部署に入る放送設備（サイレンを鳴らす、マイクによる放送）を兼ね備えた装置

訓練状況

【土石流予警報装置による避難訓練状況】

・土石流予警報装置



・防災責任者による通報



・電話通報受信



・榛名山地区住民避難訓練



・避難訓練後点呼



・齊藤副所長～来賓挨拶（訓練講評）

